

日進駅周辺地区(日進・宮原地区内)

日進駅北口開設を実現するとともに、工場跡地の土地利用転換により、都市機能の導入を図ります。



日進駅周辺地区は、本市における副都心である「日進・宮原地区」内に位置しており、JR川越線日進駅を中心とする約50ヘクタールにおいて「安心・安全に暮らせるまちをめざして」をキーワードに、まちづくりを進めております。

日進駅は、駅前広場が未整備で駅にアクセスする道路も十分でなく、駅北口の開設を含めた整備が望まれています。また、駅北側に近接する日進工専地区では、従来の工場としての機能が廃止され、新たに都市的な土地利用への転換を図るため、地元住民や企業との協働により一体的・総合的にまちづくりを進め、商業、業務機能と都市型住宅を併せ持った、副都心に相応しい都市基盤整備を目指しています。



日進駅北口完成イメージ

■日進駅南北地区の整備

日進駅の南北地区では、これまで地元まちづくり団体とともに駅北口の開設をはじめとする日進駅周辺のまちづくりについて検討を重ねてきました。

日進駅については、これまでの検討結果に基づき、平成21年度末の北口開設に向けた日進駅南北自由通路設置・駅舎橋上化工事を進めるとともに、南北駅前広場と駅へのアクセス道路を整備します。

これにより、駅北口の開設が実現し、駅へのアクセスが確保され、駅利用者の安全と利便性の向上を図ります。

■日進東地区の整備

日進駅北側に近接する日進工専地区では、工場の機能廃止に伴い、新たな土地利用への転換が図られました。

平成17年度から、土地区画整理事業の施行により、道路、公園・緑道や小学校などが整備されました。

現在、周辺環境との調和を図りつつ、民間の事業者による住宅やオフィスなどの整備が進められ、本市の副都心である日進・宮原地区の新たな拠点として形成されます。

事業概要

日進東土地区画整理事業
施行者 日進東土地区画整理共同施行
地区面積 16.8ha
施行期間 平成17年12月5日(施行認可の公告日)～平成21年3月31日
土地利用 施行前 宅地90.2% 公共用地7.6%
施行後 宅地78.7% 公共用地21.3%
(道路13.3%、水路3.0%、公園5.0%)

日進東地区完成イメージ。但し、民間の土地利用については、想定上のものです(平成20年3月現在)。



- ① 分譲集合住宅用地
- ② 業務・研究施設用地
- ③ 商業等複合施設
- ④ 公園
- ⑤ さいたま市立つばさ小学校
- ⑥ 複合施設